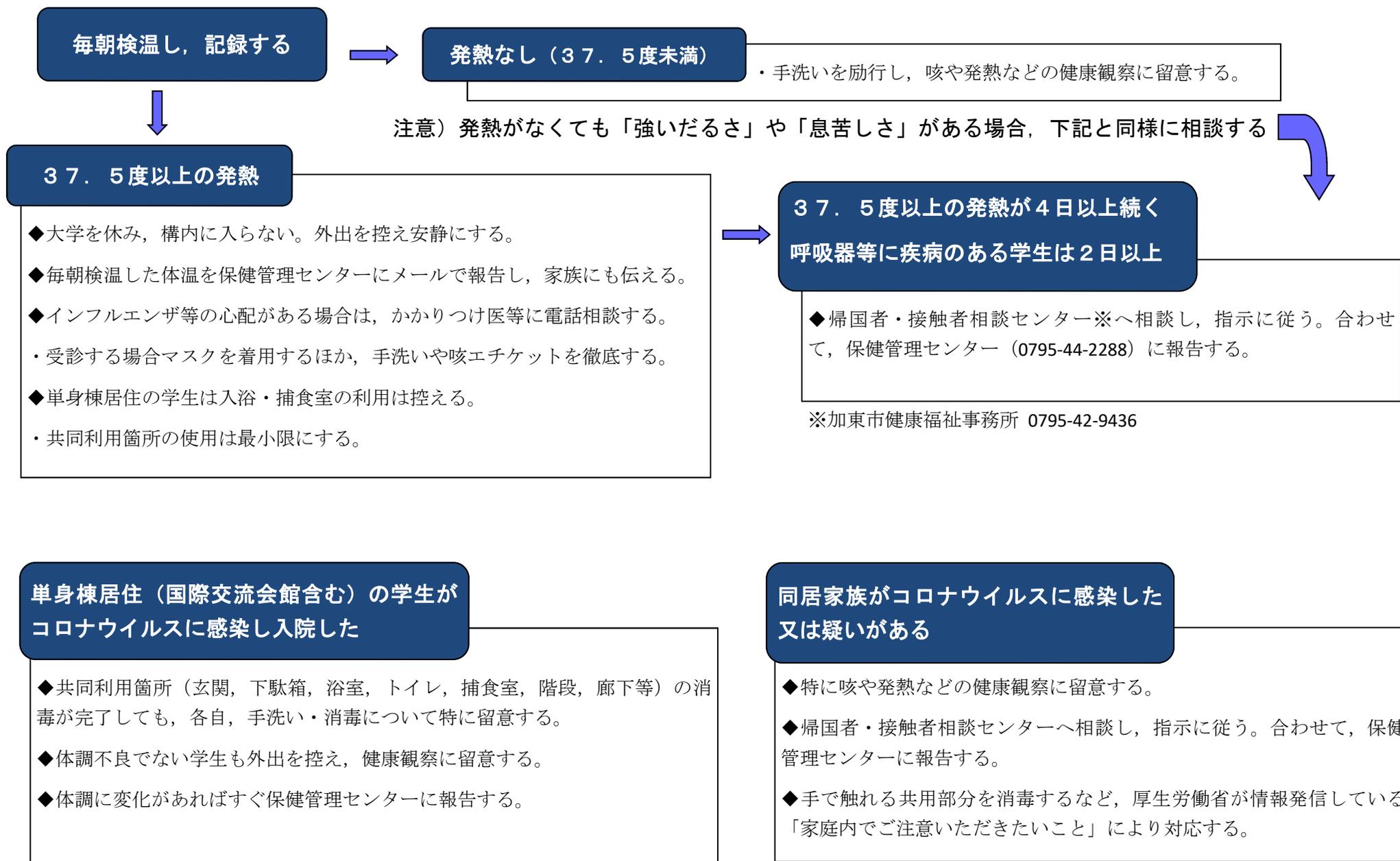


学生の新型コロナウイルス感染症対応について



毎朝検温し、記録する

発熱なし (37.5度未満)

・手洗いを励行し、咳や発熱などの健康観察に留意する。

注意) 発熱がなくても「強いだるさ」や「息苦しさ」がある場合、下記と同様に相談する

37.5度以上の発熱

- ◆大学を休み、構内に入らない。外出を控え安静にする。
- ◆毎朝検温した体温を保健管理センターにメールで報告し、家族にも伝える。
- ◆インフルエンザ等の心配がある場合は、かかりつけ医等に電話相談する。
 - ・受診する場合マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットを徹底する。
- ◆单身棟居住の学生は入浴・捕食室の利用は控える。
 - ・共同利用箇所の使用は最小限にする。

37.5度以上の発熱が4日以上続く
呼吸器等に疾病のある学生は2日以上

- ◆帰国者・接触者相談センター※へ相談し、指示に従う。合わせて、保健管理センター (0795-44-2288) に報告する。

※加東市健康福祉事務所 0795-42-9436

单身棟居住 (国際交流会館含む) の学生が
コロナウイルスに感染し入院した

- ◆共同利用箇所 (玄関、下駄箱、浴室、トイレ、捕食室、階段、廊下等) の消毒が完了しても、各自、手洗い・消毒について特に留意する。
- ◆体調不良でない学生も外出を控え、健康観察に留意する。
- ◆体調に変化があればすぐ保健管理センターに報告する。

同居家族がコロナウイルスに感染した
又は疑いがある

- ◆特に咳や発熱などの健康観察に留意する。
- ◆帰国者・接触者相談センターへ相談し、指示に従う。合わせて、保健管理センターに報告する。
- ◆手で触れる共用部分を消毒するなど、厚生労働省が情報発信している「家庭内でご注意いただきたいこと」により対応する。